

地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募の結果

総務省では、平成 24 年度予算に係る「地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業」（地上デジタル放送送受信環境整備事業）を実施する団体について、平成 24 年 2 月 1 日（水）から 2 月 21 日（火）までの間、公募を行いました。

今般、外部有識者からなる評価会において提案内容の評価を行い、その評価を踏まえ各事業に係る実施団体の採択を決定しましたので、お知らせします。

1 事業の概要

(1) デジタル受信相談・対策事業

本事業は、地上デジタル放送への完全移行に当たって、暫定衛星対策となっている世帯への恒久対策を行うため、受信相談・現地調査、受信対策を行うとともに、アナログ停波後のチャンネル切替、デジタル受信障害の解消を実施するものです。

(2) 地上デジタルテレビ放送コールセンター事業

本事業は、地上デジタル放送への完全移行に当たって、暫定衛星対策となっている世帯が恒久対策を行う等の場合における様々な電話相談等を実施し、世帯のデジタル化を支援するものです。

(3) 受信機器購入等対策事業費補助事業

本事業は、地上デジタル放送への完全移行に当たって、暫定衛星対策となっている世帯のうち、経済的困窮その他の事由により恒久対策工事を実施する際の費用負担が困難な者に対して、地上デジタル放送の受信に必要な支援を行うものです。

(4) 暫定的難視聴対策事業（受信対策事業）

本事業は、地上アナログ放送終了時に、技術的制約等により地上デジタル放送が受信できない方々に対し、衛星放送等による暫定的な難視聴対策を実施するに当たり、現に地上アナログ放送を視聴している世帯であって社団法人デジタル放送推進協会が行う放送の受信設備を有しない世帯に対して、当該放送の受信を可能とする設備整備（受信機器については貸与する場合に限る。）を行う者に対して支援を行い、暫定的難視聴対策の円滑な実施を行うことを目的とするものです。

2 受信者支援団体

平成 24 年 2 月 1 日（水）から 2 月 21 日（火）までの間、各事業に係る実施団体について提案の公募を行ったところ、各事業についてそれぞれ 1 件の応募がありました。これらについて、外部有識者からなる評価会（構成員は別紙のとおり。）において提案内容の評価を行い、その評価を踏まえ、各事業に係る実施団体として、次のとおり採択しました。

事業名	実施団体
デジタル受信相談・対策事業	社団法人デジタル放送推進協会
地上デジタルテレビ放送コールセンター事業	NHK 営業サービス株式会社
受信機器購入等対策事業費補助事業	株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
暫定的難視聴対策事業（受信対策事業）	社団法人デジタル放送推進協会

<関連報道資料>

- 地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募（平成 24 年 2 月 1 日発表）
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000034.html

（連絡先）

総務省 情報流通行政局

地上放送課デジタル放送受信者支援室

（担当：鎌田補佐、大出主査、桑山主査、大森官）

電話：（代表）03-5253-5111（内線 5792）

（直通）03-5253-5792

（FAX）03-5253-5794

評価会構成員

(敬称略、五十音順)

音	好宏	上智大学 文学部新聞学科 教授
関口	博正	神奈川大学 経営学部国際経営学科 准教授
藤原	静雄	中央大学大学院 法務研究科 教授
三友	仁志	早稲田大学国際学術院 アジア太平洋研究科 教授

以上 4 名